

平成30年7月24日付け県公報第3032号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業の種類を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年11月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
変更前 公共測量（3級基準点測量）
変更後 公共測量（2級・3級基準点測量）
- 3 作業期間
平成30年7月5日から平成31年3月8日まで
- 4 作業地域
伊豆市大平